

○19番（高塚広義）（登壇）　公明党議員団の高塚です。

日頃の市民の皆さんとの対話の中でいただいた御要望や御意見も含めて、通告に従い一般質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、教育行政についてのうち、教員のメンタルヘルス対策について伺います。

近年、心の病で休職等をする教員が後を絶たない状況が続いています。文部科学省が実施した公立学校教職員の人事行政状況調査によると、教育職員の精神疾患による病気休職者数は、毎年5,000人以上で推移をしています。教員がメンタルヘルス不調で休職等になると、ほかの教員が代わりに対応しなければならなくなり、もともと忙しい教員がさらに大きな負担を抱えることになります。そして、児童生徒への対応や授業の遅れなど、教育環境にも影響を及ぼしかねません。教員へのメンタルヘルス対策が重要と思います。

そこでお伺いいたします。

本市の小中学校の教員の休職の状況はいかがでしょうか。過去5年間の人数並びに理由、教員が休職した場合の現場の対応はどのようになっていますか、お聞かせください。

また、教員の負担軽減のために、学級崩壊など、児童生徒の問題行動への対策として、スクールカウンセラーや支援員等の増員など、支援体制の強化を図るべきと考えますが、見解をお聞かせください。

全国の自治体では、メンタルヘルス対策として様々な取組を行っています。全教員にカウンセラーの携帯番号を書いた文書を配付し、学校や教育委員会を通さずに相談できる体制を整えた自治体、保健師等を学校に派遣し、1年目の教員には必ず15分の面談を義務づける自治体、教員となって2校目に赴任することが多い経験4年目の教員に対してメンタルケアに特化した研修を行う自治体などがあります。文部科学省も、令和5年度より教員のメンタルヘルス対策を行う自治体を支援する方針を示しております。

そこでお伺いいたします。

本市は、教員のメンタルヘルス対策としてどのような取組を行っているのか、その効果や今後の対策も併せてお聞かせください。

次に、学校BPRの推進。

BPRとは、業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインし直すことを言います。三島市では、専門機関と連携し、1万枚以上の家庭環境調査票のペーパーレス化を実現、推計530時間、約20日間の業務を削減しております。

また、採点システムの導入で、従来3日から5日を要した業務が、集計ミスなく1日で完了するケースもあるようです。教職員の業務を見直し、負担軽減につながる学校BPRを積極的に導入してはいかがでしょうか。

そこで質問ですが、本市においても喫緊の課題である教職員の負担軽減につながるDXを積極的に活用し、学校BPR専門機関と連携し、教職員と児童を守る学校BPRプロジェクトを推進してはいかがでしょうか、見解をお伺いします。

次に、健康診断未受診の児童生徒への対応について。

報道では、長期欠席傾向にある児

童生徒が学校での健康診断を受診できない現状があり、疾病などの早期発見につながらないケースが伝えられ、機会均等への対応が喫緊の課題となっています。吹田市では学校医以外の医療機関でも無料受診が可能となっており、吹田市教育委員会もいろいろな課題を抱えている児童が増えている中で、健康診断を無料で受ける機会というのは重要な取組だと考えています。学校での生活のためだけに健康診断を受けているわけではないので、その子の今後の生活のためにも健診は必要だと述べられております。フリースクールなどで過ごす児童のことも考えますと、学校以外で社会的に自立を目指している児童に対しても、ひとしく健康診断の無料受診ができる体制整備が必要と考えます。医師会など専門家の意見を伺いつつ、慎重に検討を進めてはいかがでしょうか。

そこで質問いたします。

全ての児童生徒が、経済状況にかかわらず多様な方法で健康診断を受診できる体制を整え、疾病などの早期発見、早期治療につなげる必要があると考えますが、本市の見解をお伺いします。

次に、スクールファンドについて。

よりよい教育を推進するため、従来の教育予算だけでなく、新たな財源も確保し、安定した財政基盤を築く必要があると思います。海外では、ファンドレイジングと呼ばれる資金調達と同時に社会課題への意識を高め、解決に向けた共感を広げるための活動が盛んです。教育活動資金確保のための学校ファンドレイジングの活用が重要であると思います。

前橋市では、大切な財産をふるさとの子供たちに役立てたいという相談が増えている中、金融機関と遺贈寄附、相続寄附に関する協定を締結し、地域の教育に活用しています。また、鎌倉市で取り組んでいる鎌倉スクールコラボファンドは、大学、NPO、企業などとコラボレーションして、より魅力的で豊かな学びの取組を実施し、学習指導要領に示された、社会に開かれた教育課程を実現することを目的としたプロジェクトです。資金創出には、寄附型自動販売機の設置も進めています。本市もこれらの事例を参考に、市内外の連携を強化し、多様なアイデアを取り入れながら、充実した教育環境の財政基盤整備を推進してはと思います。

そこで質問いたします。

本市においても、市民が共感し、未来を担う子供たちの成長を直接支援できるような魅力的なスクールファンドを創設し、活用することで、市民の寄附文化を高め、教育の質向上に大きく寄与できると考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、平和教育の充実について。

今年は、あの悲惨な戦争が終結して80年を迎えました。80年経過した今も、世界では争いが絶えず、あれだけ悲惨な被害を出した核兵器の脅威も一向に減少することがありません。

先日、友人より、広島県出身で本市在住の市民より御要望があったことを伺いました。その方は、親が原爆の被害に遭い、家族として苦しんできたとのこと。今の世界情勢を見ると、本当に不安で仕方がない。市としてできることは限られているかもしれないが、核兵器の恐ろしさや

戦争の悲惨さを、若い人をはじめ皆さんに伝えてほしいとのことでした。

現在は日本の人口の約9割が戦後生まれであり、直接戦争の悲惨さを体験された方は約1割にまで減少しております。戦争体験者から直接話を聞く機会や平和を考える機会が少なくなり、戦争や平和への意識の希薄化が懸念されている中で、いかに戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを未来にわたって伝え続けていくのかが課題であります。

そこで質問いたします。

新居浜市では、昭和32年12月20日に平和都市宣言を、また昭和59年3月9日に核兵器廃絶都市宣言を行っていますが、経緯や内容についてお伺いします。

本市では戦争の悲惨さ、平和の尊さを市民に伝えるために、どのような取組をされていますか。そして、平和な未来をつくるために、平和についての教育が何よりも大切と考えますが、小中学生への平和教育の取組についてお伺いします。また、課題があればお聞かせください。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 高塚議員さんの御質問にお答えします。

教育行政についてでございます。

平和教育の充実についてお答えいたしました。

平和都市宣言と核兵器廃絶都市宣言の経緯と内容についてでございます。

本市の先人には、昭和14年から昭和18年まで広島市長を務め、戦後、広島市復興審議会長等に就任し、原爆被爆後の災害復興や戦争で亡くなられた方々の慰靈等に御尽力された藤田若水さんがいらっしゃいます。また、総務省のホームページ、新居浜市における戦災の状況によりますと、1945年7月、長崎に落とされました原子爆弾と同形状、同重量のパンプキン爆弾と呼ばれる大型爆弾2発が菊本町と惣開町の工場へ投下され、建物や設備の被害だけではなく、貴い命が失われました。こうした先人の思いや戦争体験を背景に、本市におきましても恒久平和に向けた取組を行っております。

まず、平和都市宣言につきましては、全国的な世界連邦建設の動きの中で、全世界の恒久平和と全人類の繁栄を念願し、平和を愛する全ての都市とともに、永久の平和都市であることを表明するため、昭和32年12月20日に議決し、当宣言を行っております。

核兵器廃絶都市宣言につきましては、非核三原則の完全実施を願い、平和に貢献するための決意を改めて表明するため、昭和59年3月9日に議決し、当宣言を行っております。

次に、本市での平和に関する取組についてでございます。

主な取組といたしまして、毎年8月には市役所ロビー、公民館3館及び図書館において原爆パネル展を実施しております。今年は戦後80年の節目の年でありますことから、図書館において平和を考えるパネル展として、平和に関する子供向け絵本などの紹介を行いました。また、市政だより8月号においては、戦争の悲惨さや平和の尊さについて改めて考えていただけよう、戦後80年特集ページとして本市の空襲の内容を掲載いたしました。その他、今年度における地区別人権教育市民講座では、戦争に関するテーマの講座開催

も予定しております、平和の大切さや尊さについて再認識いただけるよう啓発を行っております。

○議長（田窪秀道）　長井教育長。

○教育長（長井俊朗）（登壇）　教員のメンタルヘルス対策についてお答えいたします。

まず、小中学校の教員の休職の状況についてでございます。

令和2年度から令和6年度までの5か年における教員の休職者数は、小学校が12人、中学校が5人で合計17人となっております。休職の理由といたしましては、精神疾患による者が14人、精神疾患と他の疾病が重複する者が2人、それ以外の疾病による者が1人となっております。

次に、教員が休職した場合の現場の対応につきましては、児童生徒の学びに支障が出ないように、東予教育事務所と連携し、講師の登録者や退職された教員の中から代替教員を確保いたします。また、人材確保が困難な場合には、校内の教員が協力して授業や学級担任を分担するなどの対応を行っております。

次に、教員の負担軽減につきましては、業務負担の大きな要因の一つに児童生徒の問題行動や学級経営上の課題への対応がございますが、専門的知見を持つスクールカウンセラーやの連携が必要不可欠であると考えております。国や県の施策とも連動しながら、専門職員からの支援を仰ぐとともに、関係機関とも連携しながら、教員の負担軽減と児童生徒の健やかな育成との両立に向けて取り組んでまいります。

次に、教職員のメンタルヘルス対策についてでございます。

教職員が心身の不調を抱えることなく安心して勤務できるように、管理職による定期的な面談、声かけにより、不調の早期発見に努めています。また、全教職員を対象にしたストレスチェックや愛媛県教育委員会が設置している臨床心理士による休日相談窓口の活用、業務の見直しや職場環境の改善などにより、教職員のメンタルヘルスを総合的に支援してまいります。

次に、学校BPRの推進についてお答えいたします。

本市におきましても、教職員の負担軽減は喫緊の課題であり、BPRの考え方を踏まえ、DXを積極的に活用した校務の効率化は重要であると考えております。そのため、既に校務支援システムやグループウェアを導入し、日常的な校務の効率化を進めるとともに、CBTシステムEILSやデジタルドリルを活用した自動採点による業務の省力化を図っているところでございます。また、今年度において実施するICT環境の更新の際には、保護者との連絡システムについても、小中学校全体で統一的に導入する予定でございます。

○議長（田窪秀道）　竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）（登壇）　健康診断未受診の児童生徒への対応についてお答えいたします。

学校で健康診断を受診できなかつた児童生徒につきましては、後日、健康診断を無料で受診できるよう

に、学校医や学校歯科医に対して受入れを依頼するとともに、保護者に対して受診を勧める通知を行っております。学校や関係機関と連携することで、学校に通うことが困難な児童生徒についても、健康診断を受診できないという事態を防ぎ、疾病の早期発見、早期治療につなげることができるように努めています。今後におきましても、全ての児童生徒が安心して健康診断を受診できる体制づくりに取り組んでまいります。

次に、スクールファンドについてでございます。

スクールファンドは、教育を応援したいと考えている方と、限られた財源で運営している教育現場をつなぐ有効な手段であると考えております。また、寄附を通じて教育への关心や参画意識を持っていただくことも期待できます。本市におきましても、これまで子供たちの成長を支援する篤志家の方々からの寄附金により設立した新居浜市こども夢未来基金や図書券、備品等を寄贈いただきなど、多くの方から支援をいただき、様々な教育活動に活用させていただいております。

また、今年度、新居浜東高等学校に健康スポーツ科が新たに創設されましたことを受け、学校並びにスポーツを通じた地域活性化を図るため、学校、本市、株式会社スポーツフィールドとの連携により、スポンサーの獲得支援による練習用具の物品提供など、生徒が競技に集中できる環境整備に向けた取組について協議しているところでございます。

スクールファンドは、自治体で広く普及し、定着している、ふるさと納税制度を活用するなどした新しい取組でございます。寄附による財源確保や運用方法も含め、まずは先進事例を調査研究してまいりたいと考えております。

次に、小中学生への平和教育の取組についてでございます。

国語科では小学校3年生から、道徳科では5年生から戦争の教材を扱い、社会科では6年生から歴史を丁寧に学ぶことを重視しながら、発達段階に合わせた平和教育を進めております。また、市内の小学校16校全てが、事前の調べ学習をした上で修学旅行で広島を訪れ、原爆ドームや平和公園などの見学を行い、子供たちが直接平和の大切さを学ぶ機会を設けております。

一方で、課題といったしましては、戦争体験者の高齢化等によって直接体験談を聞く機会の減少等がありますが、記録映像化された体験談などを活用して、引き続き平和の重要性について学ぶことが大切だと考えております。

○議長（田窪秀道） 高塚広義議員。

○19番（高塚広義）（登壇） 平

和教育を通じて子供たちが平和を自分事として捉え、その実現に向けて具体的に行動できる力を育むことが重要と考えておりますので、今後ともそのような取組をよろしくお願ひいたします。

あと、教員のメンタルヘルス対策についてなんですが、教員のSOSを見逃さない、どのような環境整備も大事だと非常に思っております。

あと1点、相談窓口の設置等については、どのような方向性はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）

（登壇） 高塚議員さんの御質問にお答えいたします。

教員のメンタルヘルスの相談窓口の設置についてのことだと思います。

愛媛県教育委員会では、先ほど答弁申し上げましたように、休日相談窓口の実施でありますとか、あるいは公立学校共済組合でもメンタルヘルス相談ですとか、あるいは職場復帰に向けての支援プログラム、そういういったものを用意しておりますので、まずはそちらを活用いただくようことで周知徹底してまいりたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 高塚広義議員。

○19番（高塚広義）（登壇） 今後ともよろしくお願ひいたします。